

科 目	必・選	担 当 教 員	学年・学科	単位数	授 業 形 態							
知的財産権 (Intellectual Property Rights)	選択	後藤多栄子	5年生 4学科共通	1	前期 週2時間							
授業概要	知財全般の基礎知識を習得することを目的に、独占禁止法を中心に知的財産権のさまざまな事例をとおして、知的財産権の企業戦略を学ぶ。知財全般の知識を深め、特許出願に必要な実践的知識や技術を指導する。											
到達目標	知的財産権の基礎的法体系の修得と事例をまなぶ。特許アイデア創出や出願明細書作成に必要な基本技術を学ぶ。											
評価方法	1. 課題 (50%) 2. 試験 (50%) 1と2の方法で到達度60%以上で合格とする。											
教科書等	独占禁止法ガイドブック・入札談合と独占禁止法・産業財産権標準テキスト(総合編・特許編)											
内 容	第 1週 概要説明 市場と競争 「和を持って尊しとする」? 第 2週 不正行為と企業倫理 「模倣」は罪? ! 第 3週 不正競争防止法 たまごっち事件 第 4週 経済憲法としての独占禁止法 公正で自由な競争 第 5週 私的独占 パチンコホール事件 インテル事件 第 6週 談合 石油カルテル・ダグタイル鉄管事件 第 7週 抱き合わせ マイクロソフト事件 第 8週 独禁法21条の知的財産権に関する適用除外 ソニープレステ事件 第 9週 下請け法・景品表示法 にせ牛缶事件 made in Japan という中国製品 第10週 著作権法 コンピュータプログラム 第11週 商標法・意匠法 ブランド名の市場価値 第12週 特許法・発明と報奨金制度 第13週 特許 発明アイデア 第14週 特許 パテント検索 第15週 特許 パテント明細											
(特記事項)		JABEEとの関連										
		JABEE	a	b	c	d1	d2a) d)	d2b) c)	e	f	g	h
・教育目標		A	A	C-1	C-1	C-2	B	B	D	C-3	B	
		(◎)										

1. 合格ラインについて、特に記載の無いものは、60点以上を合格とします。

2. 定期試験について、特に記載の無いものは、評価配分を均等とします。（【例】年4回定期試験を実施した場合の各定期試験の評価配分は、特に記載の無いものは、25%ずつになります。）

ガイダンス

知的財産の時代です。ものづくりとアイデアを結合させたものが知的財産権です。科学技術と密接不可分な関係にある知的財産についての基礎知識を学び、企業人になった時に実践できるように関連法学知識を教授します。

多くの企業でコンプライアンス研修に取り入れられているビジネスローとしての経済憲法である独占禁止法の基礎を学ぶことにより、市場と競争と独占の関係を考えます。特許権をはじめとする狭義の知的財産権は権利者に対し、排他的で絶対的な独占権を付与するのですが、独占禁止法とともに学ぶことにより、権利濫用の不当性を理解し、体系的な知識を身につけ、そしてさらにコンプライアンスである法令遵守についての理解を深める事ができます。

特許のアイデア創出演習をとおして、実際に自分のアイデアをかたちにしてみましょう。